

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年1月9日
【会社名】	リニューアブル・ジャパン株式会社
【英訳名】	Renewable Japan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞邊 勝仁
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03-6670-6644
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 池田 栄進
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
【電話番号】	03-6670-6644
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理統括本部長 池田 栄進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

東急不動産株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2024年11月15日から2025年1月8日までを買付け等の期間として実施した当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注1）（以下、当社株式と本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、当社の親会社に異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

（注1）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

2015年6月29日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年6月30日から2025年6月28日まで）

2015年12月22日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年12月23日から2025年12月22日まで）

2016年6月13日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2018年6月14日から2026年6月13日まで）

2016年12月26日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年1月1日から2026年12月11日まで）

2017年3月27日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第6回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年4月4日から2027年3月26日まで）

2018年7月2日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第8回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年7月19日から2028年7月1日まで）

2023年1月27日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第12回新株予約権」といいます。）（行使期間は2024年4月1日から2027年3月31日まで）

2023年1月27日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。）（行使期間は2024年4月1日から2029年3月31日まで）

2023年5月30日開催の当社取締役会の決議に基づいて発行された新株予約権（以下「第14回新株予約権」といいます。）（行使期間は2024年4月1日から2027年3月31日まで）

2【報告内容】

（1）当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
（新たに親会社となるもの）

名称	東急不動産株式会社
住所	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 星野 浩明
資本金の額	57,552百万円（2024年9月30日現在）
事業の内容	総合不動産ディベロッパー

（2）当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	48,740個	15.81%
異動後	188,151個	61.02%

（注）「総株主等の議決権に対する割合」は、当社が2024年11月14日付で公表した「2024年12月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「当社第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2024年9月30日現在の当社の発行済株式総数（29,968,610株）に、2024年10月31日現在残存する本新株予約権の目的となる当社株式の数（866,070株）を加算した株式数（30,834,680株）から、当社第3四半期決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（88株）を控除した株式数（30,834,592株）に係る議決権の数（308,345個）を分母として計算し、また、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（3）当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株券等13,941,198株（本新株予約権についてはその目的となる株式数に換算しています。以下同じです。）の応募があり、応募された当社株券等の総数が買付予定数の下限（4,400,700株）に達したため、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年1月16日（本公開買付けの決済の開始日）付

で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の所有割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社に該当することとなります。

② 異動の年月日（予定）

2025年1月16日（本公開買付けの決済の開始日）

以上